

令和2年度 第1回 国立大学法人北海道大学総長選考会議議事要旨

日 時 令和2年4月13日（月） 16:00～18:12

場 所 事務局 中会議室B

出席者 10名

（学外） 石山，浅香，長澤，松谷，横山 各委員

（学内） 池田，吉岡，堀口，西邑，中垣 各委員

オブザーバー

竹谷監事

配付資料：

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 1 | 望まれる総長像～国立大学法人北海道大学の総長選考基準～（案） |
| 2-1 | 主体的な選考実施のための検討（案） |
| 2-2 | 主体的な選考実施に係る意見 |
| 2-3 | 他大学の総長候補者決定方法 |
| 2-4 | 多面行動調査（案） |

議 事

議事に先立ち、事務局から、委員の3月31日付け任期満了により本会議の議長及び議長代行が不在となったことから、議長が決まるまでの間、事務局が進行を行うことについて説明があった後、新任委員の紹介があった。

なお、議題1により議長が選出された後、議長から、令和2年3月24日に開催された令和元年度第5回総長選考会議の議事要旨について確認があり、引き続き議長及び事務局から、総長案件に関する新聞報道等について説明があった。

【 議 題 】

1 総長選考会議議長の選出について

事務局から、規程により議長は委員の互選により選出すること、また、前回と同様に委員からの推薦に基づき選出することについて説明があった後、委員から石山委員の推薦があり、審議した結果、石山委員が議長として選出された。引き続き議長から、議長代行の指名が行われ、横山委員が指名された。

2 望まれる総長像について

議長から、資料1に基づき説明があった後、審議の結果、資料のとおり望まれる総長像を総長選考会議規程第8条第2項に規定する「会議があらかじめ策定する選考基準」として策定することが了承された。なお、議長から、望まれる総長像については後日ホームページで公開する旨の説明があった。

3 主体的な選考実施のための検討について

議長から、資料2-1, 2-2, 2-3及び2-4に基づき説明があった後、主体的な選考実施のための具体的な選考方法について意見交換を行った結果、以下の方針で選考を行うことについて了承された。なお、投票を行うこととなった場合において、得票同数となった際の取扱いについては次回の本会議で改めて審議することとなった。

【多面行動調査】

- ・届出の受付要件とし、推薦者10名程度から提出させること。

【意向聴取対象者からの質問】

- ・公開質疑前に質問を募集し、その中から数問を公開質疑当日の候補者への質問とすること。
- ・質問は記名式とし、寄せられた質問については、原則ホームページで公開すること。
- ・公開質疑において、質問の範囲等を明確にしたうえで、会場からの質問を受け付けること。

【意向聴取対象者】

- ・意向聴取対象者は従来どおりとすること。

【総長予定者の決定】

- ・原則合議によることとし、合議で決定することができなかった場合に限り投票を行うこと。

(主な意見)

- ・所見等の提出があることから、候補者本人からは多面行動調査は不要であろう。
- ・意向聴取対象者からの質問の募集については、どのような質問があり、その中から選考会議がどのような質問を選んだかオープンにする意味でも、ホームページにおいて寄せられた質問を公開することが望ましい。
- ・公開質疑当日の会場からの質問受付については、どのような質問が上がるか想定しづらいので、行う場合であっても、事前に質問の範囲や数、時間制限などを決めておく必要がある。
- ・合議とすることは非常に良いことだと思うが、最終的に投票することとなった場合で、得票同数となった際の決定方法は予め決めておく必要がある。

(以 上)